

第2章
3 施策領域

防災・減災

あるべき姿(概ね30年後)

- 頻発・激甚化する豪雨等による風水害や、南海トラフ巨大地震などから生命・財産を守るために、効率的かつ効果的なハード対策が実施されているとともに、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動を実践することが当たり前の文化となり、自助・共助・公助を一体的に推進することにより、「災害死ゼロ」及び「県民生活や経済への影響の最小化」が実現しています。

目指す姿(10年後)

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

指標



目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有し、また、地球温暖化等による気象災害の頻発・激甚化や南海トラフ巨大地震等が懸念される中、大規模災害への備えは喫緊の課題となっています。
- 本県においても、様々な大規模災害を経験し、防災・減災の重要性が一層認識されているものの、未だ県民の十分な避難行動につながっていません。
- 平成30年7月豪雨に関する県民の避難行動の調査において、有識者から「豪雨災害に関する知識の習得」「他者の力の利用」「避難の実行可能性を高める避難場所の再考」が必要との報告がなされたことを踏まえ、自助・共助・公助にわたる、より効果の高い被害防止策を構築していく必要があります。
- これまで発生した災害においても、ハード対策による被害の防止・軽減効果が認められている一方で、ハード対策には一定の期間を要することや、整備の前提となる計画規模を超えるような災害が起こる可能性もあります。
- 既存インフラの老朽化に加え、人口減少・少子高齢化の進行による技術者等の担い手不足が懸念されます。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① ハード対策等による事前防災の推進

防災施設の着実な整備や老朽化が進行する既存インフラの適正な維持管理など、ハード対策等による事前防災を効率的かつ効果的に進め、県土の強靭化を図ります。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用し、国・県・市町の管理者の枠を超えて、効率的かつ効果的に公共土木施設等を整備・維持管理するとともに、オープンデータ化したインフラ情報等を活用した官民連携による最適なインフラマネジメントを取り組みます。

③ 防災教育の推進

適切な避難行動につながる防災知識の普及啓発のための取組に加え、子供の頃から「災害から生き抜く力」を育む教育の推進を図り、災害や避難に関する知識が世代を超えて承継できる仕組みづくりに取り組みます。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

命を守るために判断や行動につなげるため、デジタル技術やビッグデータ等を活用し、個々のニーズや地域特性に応じた最適な情報をリアルタイム・ブッシュ型で発信するなど、きめ細かな災害リスク情報の提供に取り組みます。

⑤ 自主防災組織の体制強化

地域の防災力を向上させるため、自主防災アドバイザーや防災リーダーの育成などに積極的に取り組むとともに、県内全ての自主防災組織において呼びかけ体制の構築に取り組みます。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

県民の避難行動を促進するため、避難所での生活環境の改善、複数の避難先の確保などに取り組むとともに、避難所等の情報をリアルタイムで届ける仕組みを構築します。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

災害の兆兆を早期に察知し被害の未然防止を図るとともに、災害現場における救急救命活動の配置の最適化により人的被害を最小限に抑えるため、デジタル技術を活用し、県警・消防など関係者間での情報共有と意思決定の迅速化に取り組みます。

オープンデータ化…国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形でデータを公開すること。
① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ② 機械判読に適したもの ③ 無償で利用できるもの

用語解説 インフラマネジメント…限られた財源で県民サービスを継続的に提供するため、公共インフラの計画・整備や維持管理を効率的かつ効果的に進める戦略的な取組。